

防災協力事業所認定！！

平成29年3月21日(火)10:00～

松山市保健所・消防合同庁舎 6階大会議室にて防災協力事業所表示証交付式が行われ、当院も防災協力事業所表示証を交付していただきました。

防災協力事業所の要件

・防災士の資格取得等に取り組んでいる事業所等で、次のいずれかに該当することが要件となります。

1. 従業員の防災・減災に関する活動又は教育を奨励している事業所等
2. 災害時等に事業所等の資機材等を行政機関又は地域の自主防災組織に提供する等、防災活動への協力をしている事業所等
3. その他防災活動に協力することにより、地域の防災体制の充実又は強化に寄与している等、松山市消防局長が特に優良と認める事業所等

今後、南海トラフ巨大地震等に備えるため、防災士の要請や防災訓練等取り組んでまいります。

